

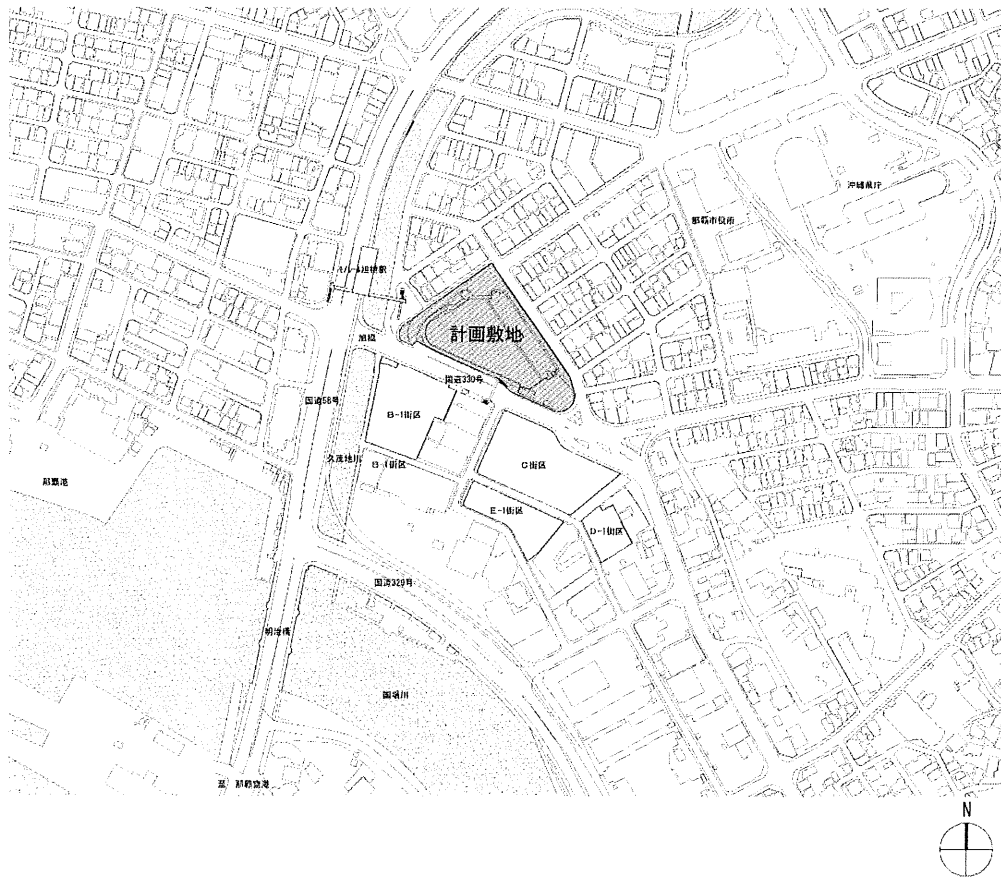
平成 27 年度モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業（北工区）
既存建物等解体工事 請負業者募集について

当社は以下の要領で請負業者を広く募集します。

I. 工事概要

- 1 工事件名 モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業（北工区）
 既存建物等解体工事

- 2 工事場所 沖縄県那覇市旭町 1-20-1 番地



- 3 敷地面積 北工区 : 12,801.90 m²

- 4 工事期間 平成 27 年 5 月 7 日 ～ 平成 27 年 8 月 11 日（予定）

5 工事範囲

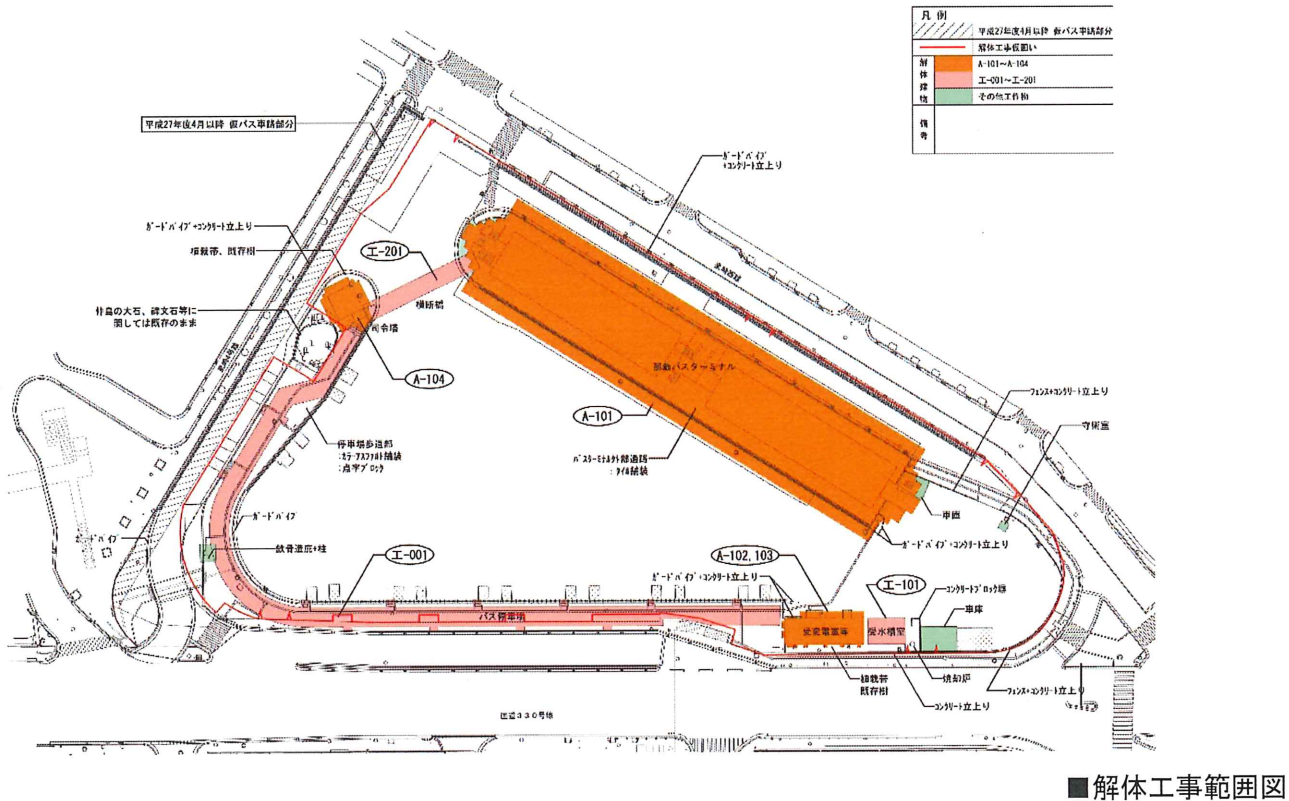
下図による

工事範囲は、地上部及び基礎の撤去までとする。(杭撤去は別途工事)

基礎部解体後、G Lまで埋め戻しを行う。

既存建物の杭、外構舗装は残置とする。

(仲島の大石・碑文石等に関しては既存のまま)



6 予定工事価格

- (1) 事後公表
- (2) 最低制限価格を設定する。

Ⅱ 公募期間

平成 27 年 4 月 9 日（木）～平成 27 年 4 月 17 日（金） 15：00 迄

（1）応募資格

当社の業務委託処理規程に基づき以下の要件を満たす者を応募有資格者とする。

- 1) 沖縄県に本社が所在すること。
- 2) 応募申込は単独企業、又は共同企業体とする。
- 3) 平成 25 年度、26 年度において沖縄県の“建設工事登録業者で建築工事業において特 A ランク以上”で登録されていること。
共同企業体の場合、代表者は構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ最大の出資割合の者でなければならない。（特 A ランク以上）
- 3) 過去にアスベスト除去工事及び相当の解体工事の工事実績を有すること。
- 4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しないもの。
- 5) 那覇市及び沖縄県から指名停止を受けている期間でないこと。

（2）応募資料

以下の書類を期日までに当社に持参又は郵送（4 月 17 日 15：00 迄必着）で提出のこと。郵送の場合、必ず TEL 等で提出確認をすること。当社は郵便事故等での未着について責任を負いません。

①公募型指名競争入札応募調書

調書は当社に来社又は FAX でメールアドレスを連絡の上メールで入手のこと。

②沖縄県指名競争入札適格審査合格通知書の写し（共同企業体の場合、全員分）

以上の①～②の資料各一部を提出のこと。提出資料は返還しない。

（3）今後の予定

今後の予定を<図 2>に示します。但し入札日以降の作業は予定であり、今後変更されることもあります。

各応募者には個別にその結果を通知します。応募資格要件を満足している業者に対し、今回の指名評価基準で総合評価点を算出する。指名業者数は 10 社程度を予定しています。

同じ総合評価点の業者が多数出た場合は沖縄県平成 25 年度、26 年度に設定している総合評価点の上位順で選定する。（共同企業体の場合、代表者の総合評価点）

入札の為の設計図書等の配布は指名通知後、指名業者に個別に実施する。

(4) その他

- 1) 指名業者選定まで原則として一切の質問、問合せにはお答えしません。
但し当社が更なる情報開示を必要と認めた場合にはその都度、広報する。
広報場所は、当社のホームページ、当社内掲示板等とする。